

予算集 予特

平成20年度一般会計予算は

255億8,000万円

平成20年度の当初予算が、市議会第1回定例会で決まりました。予算の総額は77億9,989万9千円で、前年度と比べ5,977万3千円(0・1パーセント)の増となっています。内訳は一般会計が255億8,000万円、特別会計は後期高齢者医療会計が新設され、6会計を合わせて140億6,013万7千円、企業会計は3会計を合わせて379億5,976万2千円です。

旭市基本構想・基本計画がスタートし2年目となる今年度は、合併の効果や財源などを最大限に生かし、都市基盤の整備をはじめ市民福祉の向上につながるさまざまな施策を着実に実施することで、市全体における一体性の確立と均衡ある発展を進める予算編成となっています。

今年度予算の概要と主要な事業を、まちづくりの基本方針である6つの柱に沿って紹介します。

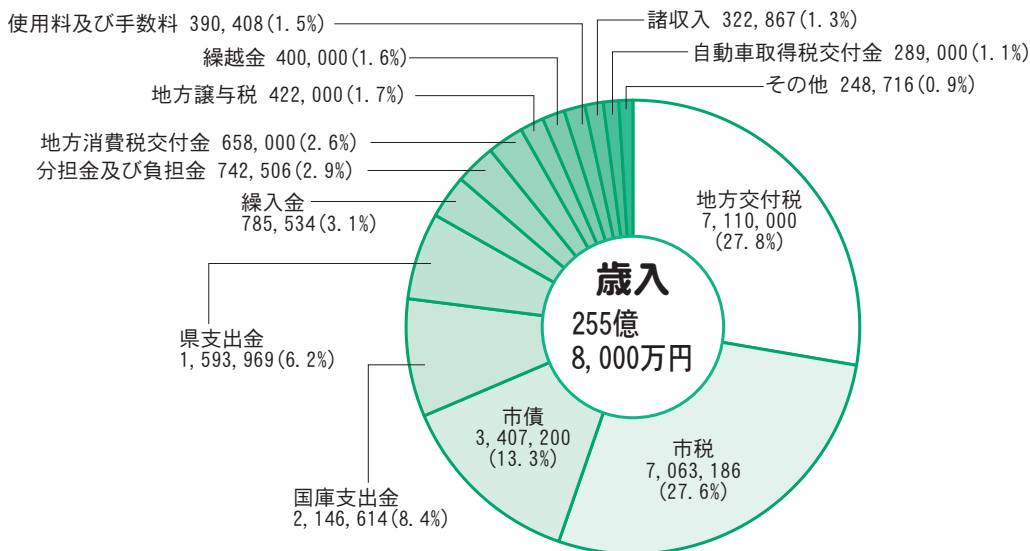
平成20年度会計別予算額

区 分		平成20年度 千円	平成19年度 千円	比較増減 千円	伸び率 %
普通会計	一 般 会 計	25,580,000	25,070,000	510,000	2.0
特別会計	国民健康保険事業 (事業勘定)	8,502,000	8,064,000	438,000	5.4
	国民健康保険事業 (施設勘定)	69,100	72,400	△ 3,300	△ 4.6
	老 人 保 健	489,000	4,438,000	△ 3,949,000	△ 89.0
	後期高齢者医療	765,000		765,000	皆 増
	介護保険事業	3,375,494	3,227,920	147,574	4.6
	下水道事業	808,000	757,000	51,000	6.7
	農業集落排水事業	51,543	52,172	△ 629	△ 1.2
	小 計	14,060,137	16,611,492	△ 2,551,355	△ 15.4
企業会計	水道事業	(収) 1,640,424	1,660,708	△ 20,284	△ 1.2
		(資) 753,572	596,647	156,925	26.3
		計 2,393,996	2,257,355	136,641	6.1
	病院事業	(収) 31,115,418	30,250,909	864,509	2.9
		(資) 4,083,900	3,026,502	1,057,398	34.9
		計 35,199,318	33,277,411	1,921,907	5.8
	国民宿舎事業	(収) 186,908	200,719	△ 13,811	△ 6.9
		(資) 179,540	123,149	56,391	45.8
		計 366,448	323,868	42,580	13.1
	小 計	37,959,762	35,858,634	2,101,128	5.9
合 計		77,599,899	77,540,126	59,773	0.1

※ 企業会計欄における(収)は収益の支出、(資)は資本的支出です。

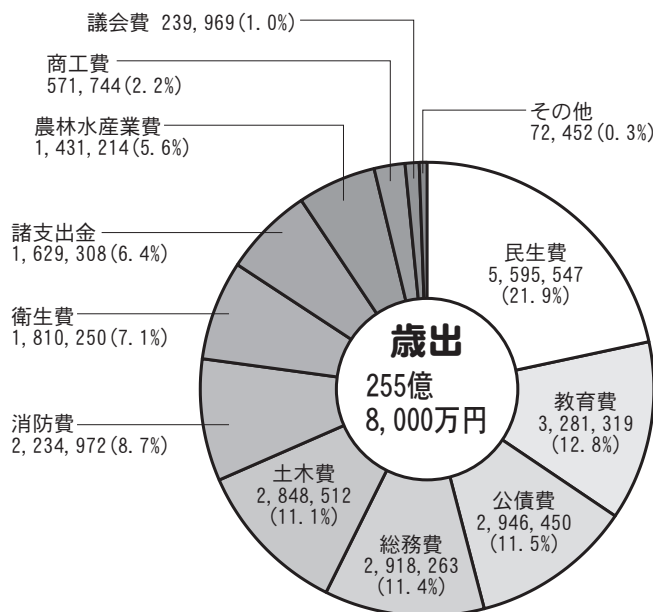
用語解説

- **一般会計**／市の基本的な行政を行うための会計。行政サービスのほとんどが、この一般会計で賄われます。
- **特別会計**／国民健康保険のように、特定の収入を特定の支出に充てて事業を行う場合などに、一般会計と区分して経理する会計。旭市では6つの特別会計が設けられています。
- **企業会計**／地方公共団体が経営する独立採算を原則とする事業を経理する会計。経理方法は一般会計や特別会計とは異なり、民間の会社と同じ複式簿記により、損益計算書などを作成します。旭市では3つの企業会計が設けられています。
- **地方交付税**／財源の少ない地方公共団体でも一定の水準の行政運営ができるよう、国から交付されます。
- **地方譲与税**／徴収の利便性などから、いったん国税として徴収され、その後市町村に譲与される税。地方道路譲与税や自動車重量譲与税などがあります。
- **国・県支出金**／市が行う特定の事業に対して国や県から交付されます。
- **分担金及び負担金**／市が行う特定の事業経費に充てるため、特別に関係のある人から徴収するもの。
- **市債**／学校や道路などを整備するための財源として、市が借り入れるもの。



一般会計予算の内訳

[単位：千円]



市民一人当たりの
予算額

36万1,300円

人口70,789人
平成20年3月1日現在

平成20年度の 主要事業

- 1 安全で魅力のあるまちづくり**
旭中央病院アクセス道路整備事業、街路整備事業（谷丁場遊正線）等による主要アクセス道路および地域間連絡道路の整備、消防・防災対策としての防災行政無線統合整備事業や消防庫、消防車両の整備、公共交通網としてのコミュニティバス等運行事業
- 2 快適でうるおいのあるまちづくり**
環境美化推進事業等の実施による環境保全対策の充実、水道施設の統合事業に対する出資、市民の健康づくりや憩いの場としての長熊スポーツ公園や（仮称）下宿ふれあい公園の整備、災害時の避難場所として中核となる文化の杜公園の整備
- 3 健やかでやさしいまちづくり**
地域子育て支援センター運営事業、つどいの広場事業等による子育て支援体制の拡充や保育所施設改修事業、高齢者への総合相談・マネジメント等を実施する地域包括支援センター運営事業
- 4 心豊かな人と文化をはぐくむまちづくり**
安全・快適な教育環境の整備を目的とした小・中学校改築事業、いきいきとした学校生活を創造する課外活動支援事業
- 5 活力と躍動感に満ちたまちづくり**
安定した農業経営に向けた水田農業構造改革推進事業や畜産環境総合整備統合事業等、水産資源の高付加価値化と漁業経営の安定化を図るための水産まつりや朝市等への支援、観光の振興等を目的とした地域資源価値創造事業
- 6 共につくる夢のあるまちづくり**
市民の行政への参画と地域活動の振興を図る医療福祉・食・交流の郷づくり事業、コミュニティ育成事業

1 安全で魅力のあるまちづくり

都市計画

●都市計画マスタープランは、現在の市の現況や特性を把握する中で、まちづくりを進めていくための課題を整理しているところで、全体構想をはじめ、市の将来像とその実現に向けた目標を定め、地域別の土地利用計画や都市施設の整備方針などを検討していきます。

市道の整備

●市民生活に直接関連する市道の整備は、地域バランスを考慮に入れながら計画的に進めます。

●旭中央病院アクセス道、東西線「中央病院側」は、用地交渉を行いながら事業を進めており、用地確保できた部分から順次、拡幅工事を実施します。また、南北線は国道以南において物件補償を中心に地権者との交渉を行っているところで、早期に着工できるよう準備を進めます。

街路事業

●旭駅前線は、関係地権者のご協力をいただき計画面積の約78パーセントの用地を取得しました。引き続き電線共同溝と歩道等の工事を行い、駅前地域としての環境整備を図りま

●長部地先の1級2号線歩道整備事業は、約240メートルの未整備区間について、早期完成を目指して事業を進めます。

●1級5号線は、国道から谷丁場遊正線を経由する県道多古笹本線までの間、約4・5キロメートルが完成したこと、さらに東総有料道路に通じる県道大栗栗源干潟線に至る約1・1キロメートルの区間について、延伸のための調査を実施します。

①安全で魅力のあるまちづくり

(主要事業)	(千円)
防災行政無線統合整備事業	1,067,345
コミュニティバス等運行事業	58,358
道路維持補修事業	106,000
道路新設改良事業	184,020
旭中央病院アクセス道整備事業	591,405
防衛施設周辺民生安定事業	63,445
街路整備事業(谷丁場遊正線)	246,982
旭駅前広場等整備事業	26,594
干潟駅前広場整備事業	3,909
消防施設整備事業	40,000
消防庫整備事業	36,735
消防団車両整備事業	42,206



▲新たに干潟地域でも試行運行されるコミュニティバス

●谷丁場遊正線は、まちづくり交付金事業として5か年計画で整備を進めます。

コミュニティバス

●4月1日から運行ルートの一部見直しと、新たに干潟地域でも試行運行を開始します。

消防

●消防本部は、平成3年に本署に配備した「はしご車」が取得後17年を経過することから、オーバーホールを実施します。

●安定した消防水利の確保と充実を図るため、耐震性の防火水槽を干潟小学校、三川地区、萬力地区および入野青年館に設置します。

●消防団車両は、旭方面隊のタンク車1台、海上方面隊のポンプ車1台の更新整備を行います。また、消防庫は計画に基づき海上方面隊2分団3部および飯岡方面隊1分団2部の改築工事を実施します。

防災

●防災行政無線は、旧1市3町の地

2 快適でうるおいのあるまちづくり

生活環境

●ごみの排出量は減少傾向にはあるものの、さらなるごみの減量化や再資源化を図るため、新たに各区や自治会等にご協力をいただき、資源ごみの集団回収運動に取り組みます。

●レジ袋削減に向けたマイバッグ持参運動を市民や事業者呼びかけなど、積極的にごみの減量化を推進します。

●環境美化推進事業は、「きれいな旭をつくる会」を主体にゴミゼロ運動や海岸清掃などに取り組んでいますが、今後も、ボランティア団体の育成などを通して、市民の環境美化意識の向上を図ります。

水道事業

●将来にわたって良質で安全な水を安定的に供給するため、水道事業基本計画に基づき、引き続き給水区域内の施設の一体化と配水管布設工事等を実施し、施設の効率化に努めます。

●利用者の利便性を考慮し、新たにコンビニ収納を導入します。

下水道事業

●公共下水道は、3月末に153・7ヘクタールの区域で使用が可能と

域別で運用していますが、これらを平成22年度までに統合し、現行のアナログ方式からデジタル方式へ移行します。また、戸別受信機を全戸に無償で貸し出しすることで、津波警報や緊急地震速報など、災害時の対応が迅速に図られることが期待されます。



▲きれいなまちづくりはみんなの手で

なり、これで事業認可区域202ヘクタールのうち、約76パーセントが整備されました。今年度は、国道南側二地先の幹線管渠工事とその周辺2・6ヘクタールの面整備工事に着手するとともに、供用開始区域の拡大等による汚水流入量の増加に合わせて、浄化センターの増設工事等を4か年計画で実施します。

排水路の整備

●雨水排水対策として整備を進めている椎名団地周辺の排水路整備事業は、今年度に約290メートルを整備することで全線が完成します。

●川向西野地区は、新たな排水路を整備するための用地測量等を実施し、まちづくり交付金事業を活用して4か年計画で整備します。

都市公園事業

●袋公園は、水景施設と連携するアスレチック施設を整備することにも、それに続く広場や園路の整備を行うなど、市民が憩える公園となるよう整備します。

●文化の杜公園は、引き続き多目的な利用と防災機能を併せ持った公園として整備します。

●(仮称)下宿ふれあい公園は、地域の交流の場として子どもからお年寄りまでが多目的に利用できるとともに、災害時には避難場所ともなる、地域に密着した近隣公園として整備します。



▲7月オープンのパークゴルフ場

あさひ健康パーク

●パークゴルフ場は、7月オープンを目指して整備します。

②快適でおいしいあるまちづくり

(主要事業)	(千円)
市営住宅改修事業	30,498
水道事業会計出資金	69,500
合併処理浄化槽設置促進事業	34,146
環境美化推進事業	5,100
ごみの減量化推進事業	1,491
塵芥処理施設運営費	558,805
排水路整備事業(十日市場地区)	53,000
排水路整備事業(西野地区)	14,900
あさひ健康パーク維持管理費	14,356
袋公園整備事業	56,474
文化の杜公園整備事業	342,055
(仮称)下宿ふれあい公園整備事業	102,797
海岸環境整備事業	6,735

3 健やかでやさらぎのあるまちづくり

保健事業

●母子保健事業は、妊婦一般健康診査において、母体や胎児の健康確保と若い世帯の負担軽減を図るため、

公費負担による健診回数を、従来の2回から5回にします。
●乳幼児医療費助成事業は、昨年、通院医療費の助成対象年齢を4歳末

③健やかでやさらぎのあるまちづくり

(主要事業)	(千円)
成人健康診査事業	2,079
がん検診事業	76,701
感染症予防対策事業	43,255
乳幼児健康診査事業	34,247
乳幼児医療費助成事業	103,545
あさひ健康福祉センター運営事業	22,802
地域生活支援事業	40,522
自立支援給付事業	446,722
長寿祝金支給事業	27,752
出産祝金等支給事業	11,600
つどいの広場事業	3,103
保育所運営費	674,598
保育所指定管理委託事業	74,049
保育所施設改修事業	3,000
地域子育て支援センター運営事業	14,436
地域包括支援センター運営事業	11,529
放課後児童健全育成事業	59,454

満児までに引き上げましたが、保護者の経済的負担の軽減と安心して子育てを行える環境を整備するため、市単独事業として、助成対象年齢を就学前児まで引き上げ、子育て支援策を拡充します。

病院事業

●旭中央病院は、引き続き健全経営を堅持し地域の基幹病院としてその重責を果たしています。この体制を維持し、さらに強固なものにするための再整備事業を進めます。

●東総地域の医療体制の確立を目指し立ち上げた、東総地域医療連携協議会では、総務省から示された公立病院改革ガイドラインを踏まえながら、旭中央病院を核とした効率的な医療体制の構築を検討します。

児童福祉

●4月から指定管理者制度のもとで運営される干潟保育所は、公立保育所と異なる多様な保育サービスが期待される一方で、その経過等につい

でも検証していきます。
●保育所の施設整備は、昨年度に実施した耐震診断の結果を踏まえ、耐震補強工事をはじめとする整備計画を今年度中に決定し、計画的に整備を進めます。

高齢者福祉

●介護保険制度は、第3期の事業計画から予防重視のシステムが施行される中、介護を受けるに至った方々へのケアの充実と、要介護にならないための予防の両面で事業を進めており、昨年4月に設置した地域包括支援センターでは、要支援1・2の方々の予防プランの作成、特定高齢者の把握・指導、地域ケア会議の開催など、地域に密着したきめの細かい事業を展開します。

●第3期介護保険事業計画の最終年度となる今年度は、これまでの実績の分析と昨年度に実施したアンケート調査の結果を踏まえ、策定委員会のご意見をいただきながら第4期介



▲3歳児健診

護保険事業計画を策定します。
障害者福祉

●利用者負担のさらなる軽減や、福祉サービス事業者に対する激変緩和措置等の特別対策事業を実施しており、今後も障害者(児)が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、関係機関との連携と地域自立支援協議会の機能強化を図りながら適切な支援策を講じます。

4

心豊かな人と文化をはぐくむまちづくり

学校教育

●小・中学校教諭補助員配置事業は、11名の補助員を配置し、基礎基本の徹底や特別支援を必要とする児童へのきめ細かな指導により、さらに学力の向上を図ります。

●放課後児童健全育成事業は、保護者のニーズに応えながら、児童の生活指導や安全面への配慮を徹底します。

●特別支援教育体制推進事業は、障害のある全ての児童・生徒等に対する総合的支援体制を推進するため、特別支援連携協議会を母体として、専門家チーム・巡回相談員の活動を継続して行います。

義務教育施設の整備

●第二中学校の校舎改築工事は、10月末の完成に向けて順調に進行して



▲建設が進む第二中学校

います。完成後は、既存の旧校舎等を解体し、学校用地を拡張して屋外運動場の整備を行います。

●中央小学校北校舎および矢指小学校校舎は、安全で安心な教育環境を

④心豊かな人と文化をはぐくむまちづくり

(主要事業)	(千円)
中央小学校改築事業	12,925
矢指小学校改築事業	64,460
第二中学校改築事業	1,156,627
小学校教諭補助員配置事業	9,225
小学校英語活動等国際理解活動推進事業	1,068
中学校教諭補助員配置事業	3,181
課外活動支援事業	1,676
文化振興事業	33,246
大原幽学遺跡史跡公園管理費	20,302
大原幽学遺跡「旧宅」半解体修理事業	25,953
国民体育大会開催事業	6,000
総合体育館改修事業	9,000



▲幽学ゆかりの水田を使い交流会

整えるため、平成21年度、平成22年度の2か年継続事業で改築する予定であり、中央小学校は実施設計および耐力調査等を行い、矢指小学校では校舎建設用地を取得することともに、実施設計にも着手します。

社会教育

●子どもたちに新しい知識の発見や各種文化の体験を提供するため、学校・地域・家庭の連携のもと、地域子ども教室を実施します。

●青少年健全育成に対する市民の理解と関心を深めるため、青少年意見発表大会をはじめ、生涯学習フェスティバル、成人式等を開催し、魅力ある地域・人づくりの推進に努めます。

●文化振興事業は、多くの市民が楽しめるよう市民参加型事業や寄席、演劇、コンサートなど、幅広いジャンルから事業を取り入れて実施します。また、NHK公開番組は昨年引き続き本市での開催が決定し、「それいけ民謡うた祭り」が開催される予定です。

●文化財保護は、大原幽学遺跡「旧宅」半解体修理事業を継続して実施するとともに、文化庁と県との協議を受け、国指定遺跡の水田を取得します。この水田は、現在も都市との

各種の交流事業に利用されており、今後もさらなる活用を図ります。

●「ゆめ半島千葉国体卓球競技会」は、今年度は開催2年前となることから、国体開催に向けて関係機関や関係団体と連携しながら万全の準備体制を整えます。

5

活力と躍動感に満ちたまちづくり

農業の振興

●水田農業は、米の消費量が年々減少する中で、過剰生産等から米価が大幅に下落する事態となっていることから、国が生産調整拡大分に対して一時金を交付する緊急対策を活用し、飼料用米の作付けを積極的に推進することで、安定した水田農業の実現に取り組みます。

●施設園芸は、首都圏の食料基地として安定的な供給を続けていくため、生産力向上と省力化、原油高騰に対応した省資源化を図るための生産管理施設等の整備を支援します。

●畜産は、県内でも屈指の生産量を誇り、野菜や米と並び首都圏等への重要な食料供給地域としての役割を担っています。こうした中、農村地域における非農業者の混住化や生活様式の変化等により、家畜排せつ物の適切な管理、処理および有効利用が重要となってきたことから、資源循環型農業の構築のため、良質堆肥の生産施設の整備を行う農家へ支援します。また、各種家畜伝染病の発生と蔓延防止のため、衛生管理



の強化を推進するとともに家畜防疫事業へ助成します。

●農業基盤整備事業は、6地区で経営体育成基盤整備事業を進めています。さらに、飯岡西部地区の土地改良事業は、事業化に向けた機運が高まる中、地元役員や関係機関と連携を図りながら、基礎調査等の準備を進めます。

水産業の振興

●水産業の振興を図るため、つくり育てる漁業を推進するとともに、漁港の航路確保のための浚渫と、市民が散策できるような護岸堤防などを整備し、漁港機能の充実を図ります。

⑤活力と躍動感に満ちたまちづくり

(主要事業)	(千円)
地域資源価値創造事業	51,323
中小企業金融対策事業	80,010
商業活性化推進事業	19,670
企業誘致促進事業	11,060
観光事務費	12,392
観光イベント事業	10,530
長熊スポーツ公園整備事業	218,000
農業振興事務費	19,703
水田農業構造改革推進事業	13,671
「園芸王国ちば」強化支援事業	69,973
経営構造対策事業	90,169
畜産環境総合整備統合事業	162,063
たい肥利用促進集団育成支援事業	11,229
バイオマスの環づくり推進事業	232,903
経営体育成基盤整備事業	50,800
広域農業基盤整備事業	132,401
土地改良事業費償還負担金	126,478
水産業総務事務費	5,265
制度資金利子補給事業	1,228



▲ひらめの放流

●観光の振興
観光の推進は、観光協会等と連携して観光客の誘致を図るとともに、情報発信の取り組みとして、新たな観光パンフレットを作成してPR活動

●商業の振興
商業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続く中、商工会が行う商業振興を図るためのさまざまな事業について、市と商工会の連携を図りながら支援します。

●飯岡漁港の恵まれた水産資源等を有効に活用し、来訪者との交流を通じて地域の活性化を図るため、第2回「旭市いいおか港・水産まつり」を5月25日に開催します。



▲改築が進む食彩の宿いいおか

●企業誘致は、事業主体の千葉県土地開発公社や地元金融機関などと連携を図りながら誘致活動を展開しており、今年度は1社が操業を開始する予定です。今後も、地域経済の活性化と雇用の創出による若者の定住化を図るため、優良企業の誘致に努めます。

●国民宿舎事業は、1月1日から名称を「食彩の宿いいおか」に変更し、料理改革や従業員教育等に取り組みました。4月からは客室改修工事に着手し、11月には施設全体に情緒あるリゾート性と機能的で清潔感を持った「食彩の宿」として生まれ変わります。

●長熊スポーツ公園整備事業は、釣堀センターの改修を中心に、市民がスポーツなどを多目的に利用できる施設としての機能を持たせながら、県内外から大勢の釣り客が訪れる施設となるよう整備を進めます。

市債(市が借りているお金)の現在高

～平成20年度末見込み～

一般会計	276億7,999万円
特別会計	46億1,400万円
企業会計	159億6,114万円
合計	482億5,513万円

※上記金額のうち一般会計で約63%、特別会計で約55%、企業会計で約24%は、返済のための財源が、国から地方交付税に加算して交付されます。

基金(市が保有している財産)の現在高

～平成20年度末見込み～

一般会計(9基金)	48億6,099万円
特別会計(5基金)	7億2,186万円
合計	55億8,285万円



▲新しくなった集会所

⑥共につくる夢のあるまちづくり

(主要事業)	(千円)
医療福祉・食・交流の郷づくり事業	3,100
コミュニティ育成事業	13,440
沖縄交流事業	1,870

●民間委託等の推進は、あさひパークゴルフ場へ指定管理者制度を導入します。

6 共につくる夢のあるまちづくり

コミュニティ育成

●集会施設や地区行事用備品の整備等に助成します。

行政改革

●定員適正化計画に基づく定員管理では、職員数の縮減を計画的に進め